

(別添 1)

【養老町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1,715	1,594	1,494	1,371	1,280
② 予備機を含む 整備上限台数		1,833	135		
③ 整備台数 (予備機除く)		1,494	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの		1,494	0	0	0
⑤ 累積更新率		100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数		89	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		89	0	0	0
⑧ 予備機整備率		6%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に整備したタブレット端末が耐用年数を迎えるため、更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 : 2,116 台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 2,116 台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する。

○スケジュール (予定)

令和 8 年度 処分事業者 選定

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年度 使用済端末の事業者への引き渡し